



一般質問

一般質問は市政全般について、市長など執行部の考え、方針などを質問することです。各議員の一般質問の中から一つ取りあげて要旨を掲載いたします。

Tsuchiura City Assembly

財政健全化法の本市への影響について



川口 玉留 議員

質問 財政健全化法案について、この法案は、本年から財政に問題がある市町村は早期健全化団体と指定され、総務大臣及び県知事の監視のもとに、財政健全化計画を提出しなければならぬという義務付けがなされる。この財政健全化法は、極めて地方自治体に大きな枠をかけ、さらに地方自治体の自主性を、あるいは地方分権の推進を阻害する法律であり、総務大臣へ

意見書を提出するべきと考えますが、見解を伺う。

市長 早期健全化団体において、あくまで自主的な努力をするものであり、国の関与は早期健全化が著しく困難であると認められる時など、最小限にとどめたものと認識している。しかし、財政再生団体ともなると、自主再建が困難な状況であることから、国の関与のもと、着実な再建を図るものであり、住民へ不断の行政サービスを提供するという視点から見れば、財政再建のための国の関与はやむを得ない。これに関しては地方自治の逆行に当たらないと思われため、今のところ総務大臣に意見書を提出する考えはないが、いずれにしても、本市としては、このような事態に至らぬよう、健全な財政運営に努めてまいりたい。

保育士臨時職員の制度位置づけ、賃金・労働条件について



柏村 忠志 議員

質問 今日、女性のパートなどが増加しており、子どもを保育所等に預ける家庭が急増している。しかし、市の正規保育士募集は少なく、臨時職員を増やす方向の行政改革を行なっているものの、報酬等の改善が進んでおらず、賃金・労働条件を適切・妥当なものにするためには実態に即した待遇を保障するべきである。また、報酬等に対する制度的な位置づけを明確にするための条例化が必要と考えるが、見解を伺う。

総務部長 本市は、定員適正化計画に基づいて職員定数の削減を推進しており、正規の保育士の数も抑制基調にあることから、臨時職員の方々は貴重な戦力になっている。賃金の額は、それぞれの職種ごとに仕事の難易度、勤務体制、資格の有無、専門性などを考慮し、職員の給料月額を基準に決定している。賃金以外の労働条件については、通勤手当の支給、年間の勤務日数に応じた有給休暇の付与、一日六時間以上かつ月十五日以上勤務する職員については社会保険への加入を行っており、近隣他市と比較しても遜色な

く、おおむね妥当であると思われるが、今後も臨時職員の待遇の在り方について検討したい。臨時職員の処遇については、現在の法令の改善に向けて検討したい。

市長 国民健康保険税を納付していただいている方に対し、国民年金保険料の未納を理由に短期被保険者証を交付することは、市民の皆さまのご理解をいただけるかどうか大変疑問である。また、国民年金については、今後保険料を納付しても、納付期間不足によって受給権を確保できないことから、未納となっていく方等の問題、厚生労働大臣が年金着服横領問題に関し、保険料の取り扱いは金融機関のみで取り扱うことにするといった発言、年金給付の全額を税でまかなう全額税方式への変換論の議論が現在されていること、以上のような現状を踏まえ、現在本市としての制度導入は考えていない。

国民年金保険料滞納者に国保短期保険証を発行できる制度への対応について



久松 猛 議員

質問 この制度は、国民年金保険料滞納者に対して、有効期間が短期の国民健康保険証を交付し、期限が切れ、再交付を受ける時に国民年金保険料を市町村職員に催促させる、というものである。国民年金とは制度が全く違うにも関わらず、短期の国民健康保

質問 国民健康保険税を納付していただいている方に対し、国民年金保険料の未納を理由に短期被保険者証を交付することは、市民の皆さまのご理解をいただけるかどうか大変疑問である。また、国民年金については、今後保険料を納付しても、納付期間不足によって受給権を確保できないことから、未納となっていく方等の問題、厚生労働大臣が年金着服横領問題に関し、保険料の取り扱いは金融機関のみで取り扱うことにするといった発言、年金給付の全額を税でまかなう全額税方式への変換論の議論が現在されていること、以上のような現状を踏まえ、現在本市としての制度導入は考えていない。

(掲載以外の質問事項)

- 一 「政務調査費」使用などについて、市民の政治的な不信が蔓延している中で、市政・市税使用などの市民の苦情を解決する「市民オンブズマン制度」の早期導入について
- 二 行政の公的責任を明確にする「公契約条例」の制定について
- 三 放課後児童クラブガイドラインに沿った質の向上について
- 四 校舎等耐震診断によるIS値及びQ値の状況について
- 五 役割のすんだ境川木田余地区水門の撤去について



薬物乱用防止活動の取組みについて



篠塚 昌毅 議員

質問 現代、薬物汚染は低年齢化し、極めて深刻な社会問題となっている。この問題を解決するためには、地域社会全体が一体となって対処していくことが重要である。現在の資料は難しい漢字が多く、わかりにくいことから、適した資料を購入、もしくは作成できないものか。また、薬物乱用防止教室の開催や、小・中・高の一貫した教育プログラムを作成することも必要だと考えるが、見解を伺う。

答 本市のこれまでの取組みは、主に土浦警察署生活安全課の方々、学校医の先生方、保護司の方々などのご協力をいただきながら、市内全中学校で薬物乱用防止教室を開催し、小学校においては、学校や地域の実情に応じた内容を計画している。ご指摘のように、適切な資料や教材の準備が今後の課題となっ

ているが、本市には、薬物乱用防止指導員として研修を受けている、ライオンズクラブの方々が大勢おり、小学校の子どもにも理解しやすいように工夫された防止教室を実施していただいている。今後も様々なネットワークを活用させていいただきながら、継続的に指導してまいりたい。

(掲載以外の質問事項)
一 土浦市の公会計整備の取組みについて
二 新治地区の合併協定項目における現況について
四 荒川沖地区の町界町名整理事業の現状について

土浦市さわやか環境条例における第四条「市の責務」について、犬・猫対策について



竹内 裕 議員

質問 さわやか環境条例第四条により、市は、様々な環境施策を推進して環境保持に努めなければならないとある。しかしながら、ある地区では餌付けする人間によって野良猫が集まり、車の通行に

支障をきたすほか、排尿排便による悪臭が問題となっている。今後、餌付けをする人間に対する罰則を含めた条文を追加するべきと考える。さらに、餌付けしないような看板を設置し、環境推進員などを通じて一定の罰則を課すようにしなければならぬと考えるが、見解を伺う。

市民生活部長 土浦市さわやか環境条例は、ごみのない美しくさわやかな環境の形成を目指すものであり、市としてもこの第四条の規定を重く受け止め、積極的な施策の展開を図っているところである。餌付け行為については、現実的にはモラルの問題もあり、その対応に苦慮している状況であるが、ご提案の餌付け行為禁止の条例化については、動物愛護及び管理に関する法律の基本原則により、難しいと考えている。今後の対策としては、地元環境部員の皆さまに情報を提供していただき、粘り強く指導してまいりたい。また、餌付けをしない看板については、今後十分に検討させていただきたい。

(掲載以外の質問事項)
一 新年度予算編成の考え方について
二 霞ヶ浦の水質浄化対策について



日本のカレーの町を目指して、市民の認識度アップの努力について



小林 幸子 議員

質問 先に、第四回土浦カレーフェスティバルが大盛況の中開催されたが、市民全員への認識度アップはどのような

に努力されているのか。また、「カレーの日」を制定し、学校給食や各飲食店において積極的にPRしてはと考えるが、市の見解を伺う。また、実際に関わっている事業者との相互協力の現状について伺う。

市長 土浦商工会議所に事務局を置く、つちうらカレー物語事業者部会では、カレーマップを作成し、観光案内所、まちかど蔵を始め、市内外の集客施設に掲出し、積極的にPR活動している。カレーフェスティバル開催に当たっては、案内パンフレットを市内全戸に配布したほか、地域情報紙への掲載、ラジオ放送等、市域を超えて認識度アップに努めている。このように、事業者や商工会議所を始めとした食のまちづくり関係団体、行政が連携して事業の展開をしており、カレーの相乗効果が地元商店街にもつながるよう、十分協力しながら推進してまいりたい。また、「カレーの日」については、認定店の少ない状況であるが、認定メニュー注文時に特別サービスを実施しているので、ぜひ認定店へお越しいただきたい。



(掲載以外の質問事項)

- 二 イオンショッピングセンターについて
- 三 「小町の館」、関東一のパノラマ「朝日展望台」を今一歩力を入れ、観光スポットにする考えは？

道の駅について



柳澤 明 議員

質問 道の駅とは、休憩、地域との連携、情報発信機能をあわせ持つ施設であるとされておられ、本市の活性化を目的とした観光計画を策定、実行するのであれば、この道の駅の存在は必須である。中心市街地であれ、市内のどの地域であれ、そこが活性化に向かえば、いずれ市内全体の活性化につながるかと考える。観光機能、地域活性化の拠点として、この道の駅施設は非常に有効であると考えられるが、見解を伺う。

市長 本市は豊かな自然と観光資源に恵まれ、常磐道や

圏央道、朝日トンネル整備など、広域交通網の整備が進められ、これらを生かした魅力ある観光振興を、第七次総合計画の重要施策の一つとして位置づけ、その指針となる観光基本計画を作成すべく、現在作業を進めているところである。道の駅の整備については、国、県などの関係機関の協力支援や財源確保が不可欠の課題であり、さらに道路交通量を始め、地理的条件や経済効果、また地域振興施設としての費用対効果や維持管理を含めた採算性など、さまざまな観点から調査研究を行っていく必要があるが、新たな観光拠点づくり、観光資源の活用策として検討してまいりたい。

中心市街地の都市計画
道路整備計画について



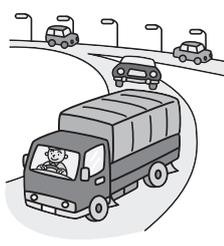
寺内 充 議員

質問 中心市街地の対策に伴う都市計画道路の整備計画について、総合交通体系調

査の調査結果をどのように反映させていくのか。また、プロパストによる京成ホテル跡地のリゾート開発、イオンの計画等において、当然新たな交通量が発生すると思われるが、総合交通体系調査への反映や、それに対する見直しについて伺う。

都市整備部長

中心市街地における交通体系の方向性として、通過するだけの車で交通混雑を招かないよう、外側に迂回する道路を環状道路と位置づけ、整備を優先することとした。東側は荒川沖・木田余線、南側が穴塚・大岩田線、北側が真鍋・神林線、西側が旧六号国道であり、この環状道路の整備により、中心市街地の交通混雑の緩和が図られるとの考えである。また、総合交通体系調査では、プロパスト、イオン等の個別開発は直接対応していないが、土地利用に応じた開発を想定し、交通量データを包括した調査となっている。



陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地に配備される新型迎撃ミサイルについて



井坂 正典 議員

質問

今年度中に、新型迎撃ミサイルパトリオットPAC3が、陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地に配備される計画であるが、本市は防衛省からのような説明を受け、市民の立場になってどのような要望を行ったのか伺う。また、安心・安全な暮らしを確保するよう、万全な対応と、市民に対し、情報を公開する必要があると思われるが、見解を伺う。

総務部長

日本の弾道弾ミサイル防衛システムは、日本周辺に展開するイージス艦が、迎撃ミサイルを発射して大気圏外で迎撃し、撃ち漏らしたミサイルを地上のパトリオットPAC3が狙い撃つ、二段構えのシステムである。航空自衛隊霞ヶ浦分屯基地には、現在PAC2システムが配備されており、平成二十年三月末までに、その一部について能力向上型機材、いわゆるPA

C3システムの導入を進めていくとの説明を受けている。本市としては、市民の皆さまの安心・安全な暮らしの確保を最優先に考え、防衛省に対し、配備、運用面での安全確保に万全を期してもらうよう要請している。今後も、情報提供についても要請してまいりたい。

(掲載以外の質問事項)

- 二 土浦駅北地区市街地再開発事業の進捗状況について
- 三 川口ショッピングモール管理運営について、その後どのような方向になったか

議会を傍聴してみませんか



詳しくは、議会事務局へ
インターネットの場合は、「土浦市議会事務局」と入力して検索してください。「土浦市議会ホームページ」→「傍聴」で詳しくお知らせしております。

電話 029(826)1111 内線 2277 FAX 029(826)3379



荒川沖支所前の国道六号と県道館野荒川沖停車場線交差点改良について



内田 卓男 議員

質問 この交差点の改良については、昨年十二月定例会で質問し、県、特に土木事務所に対して強く要望している。その後一年が経過し、執行部の努力の結果、先日、地元区長ほか、関係者立会いのもと、土浦土木事務所の現地調査が入ったと聞いている。これまでの経緯と現況について伺う。

建設部長 県土木事務所に確認している進捗状況については、当該交差点の国道六号を挟んで存在する天満神社用地（南支所側約五十メートル、イヅミヤ斎場側約四十メートル）の権利関係及び現地確認作業を、本年八月、地元地区長や神社の氏子の方々と実施し、十一月にも再度関係者と確認作業を行ったと同っている。今後の見通しについても、現在実施中の確認作業におい

て、関係者からの同意が得られ、進展した場合、交差点の一部について改良整備を進めていくと同っている。本市としても、引き続き渋滞緩和に向けた事業の早期着工を要望してまいりたい。



常磐線に架かる二番橋の現状認識と今後の施策について



荒井 武 議員

質問 富士崎町と小松ヶ丘を結ぶJR線路に架かる二番橋について、この数年老朽化が見られ、床板が特にひどく

なっている。担当部課に改修の要望をしているが、その後の対応について、現状認識と今後の施策について伺う。

建設部長 ご指摘のとおり、橋面の段差が生じている箇所があり、さらに床板を連結している部分にも緩みがあることも確認している。利用者の安全を確保することが重要であることから、現在、点検調査を実施しており、今後、調査結果を踏まえたくえで、補修補強方法等の対策を講じ、早期の補修整備に努めてまいりたい。



イオンオープンによる中心市街地への影響と対策について



古沢 喜幸 議員

質問 来年初、上高津地区に大規模なショッピングセンターが開店する予定になっているが、周辺に点在する小売店や中心市街地の受けの影響について、どのように推定しているか伺う。

産業部長 仮称イオン土浦ショッピングセンターについては、市外からの来客や、市外に流出していた買い物客等の商圏への回帰が期待されている。その反面、同業種形態の専門店や商店街については影響が生じると予測されていることから、本市においては、プレミアム付き商品券事業を展開し、地元専門店の魅力ある街づくりを努めたいと考えている。また、買い物を中心としたイオンと、人が住み、働き、学び、そして交流する様々な機能を持った中心市街地、という役割を明確にしながら、両者を有機的に結び

つけることが重要であると考え、現在、有識者等による仮称「中心市街地活性化検討会」の委員選定中であり、開発地域と中心市街地の共存共栄について検討していく所存である。

神立駅西口地区開発事業について



川原場明朗 議員

質問 神立駅西口地区開発事業の進捗状況についての具体的な説明、今後の事業推進に向けての一部事務組合の設置とその時期、都市計画の決定等の作業状況について伺う。また、新治地区から神立駅への日常的なアクセス道路として、その役割を担う各路線の整備の進捗状況等、今後の計画について伺う。

都市整備部長 神立駅西口については、権利者の皆さまと協議を



海老原一郎 議員

企業誘致促進の具体的な施策とトップセールスへの意気込みについて

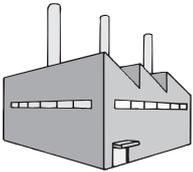
重ね、現在約二ヘクタールの区域に土地区画整理事業を行う検討をしてきた。平成十七年度は現況測量や権利関係調査、平成十八年度には土地区画整理事業の基本計画を策定し、かすみがうら市と連携して権利者を対象とする説明会を実施した。人数による割合では約三十七%が同意、約二十九%が条件付同意となっており、未同意の皆さまについては、事業の理解を求めめるための戸別訪問を行って...

市長の一期目において、企業誘致は重点施策になつており、市長自らが企業へ赴いての誘致成功など、確かな実績があることは誰もが認めるところである。二期目のスタートにあたり、企業誘致の具体的施策と意気込みを伺う。

市長 平成十七年三月に、企業立地促進奨励金交付要項を策定し、工業団地等に進出する企業に対し、固定資産税相当額を奨励金として三年間交付する優遇措置を設けている。また、私自身、立地を検討している企業への積極的な訪問や現地案内に出席し、交通の利便性、自然環境、優遇制度等、本市の優位性をアピールしている。年度内には五社程度の契約を予定しており、今後も全力を傾注し、優良企業の誘致に努力してまいります。

(掲載以外の質問事項)

二 緊急地震速報開始にともなう当市での対応について



高層マンションが建設されているが、今後の住宅環境の方向性は



藤川 富雄 議員

質問

本市の現状は、商店や町工場などが撤去を余儀なくされ、空き地や駐車場が目立つ中、中高層マンションが多くなっている。今後の住宅環境の方向性、ベッドタウンの高島平型か、官公庁も含む秋葉原クロスフィールド型か、日本一住みやすいまちづくりを進める立場から、この状況をどう認識しているのか、将来の考えを伺う。

市長

姿勢は、長い一生を健康で生きがいを持って、安心・安全な生活が送れるよう、魅力的で質の高いコンパクトなまちづくりを進めることであり、高島平、秋葉原型とは異なった、土浦独自のまちづくりを考えている。マンション建設については、人口増加にもつながり、活性化に寄与することを期待している。今後、も豊かな自然資源、歴史的な資源、日本一の全国花火競技大会など、本市の恵まれた地域資源の魅力、個性を十二分に生かしたまちづくりを展開し、市民が自信と誇りを持つことのできるオンリーワンの都市づくりを進めていきたいと考えている。

(掲載以外の質問事項)

二 生産量日本一を誇る土浦のれんこんについて

三 九月議会で質問した景観条例制定についての進捗状況は？

四 土浦市環境基本計画の中の「省資源・省エネルギー化、新エネルギー利用の促進」について

五 市民税、県民税の臨時申告受け付けについて

水郷プール施設改善検討会について



安藤真理子 議員

質問

水郷プール施設改善検討会について、前回の定例会において「早急に立ち上げ、対処してまいりたい」との積

極的な回答をいただいたが、検討会立ち上げ作業の進捗状況を伺う。

市長

現在、内部の関係各所で組織する検討会の立ち上げ準備を進めているところである。内容としては、プールの現状把握の点から、循環系配管、ろ過及び循環ポンプの状況、プールサイドの目地、塗装、備品などの劣化状況や、開設時からの利用者の形態及び利用者数等の経年変化、これまでの修繕等維持管理費の推移、さらには周辺市町村の公営プールの整備状況等の資料収集に努めている。こうした資料をもとに内部の検討委員会を開催し、検討を重ねたい。

(掲載以外の質問事項)

二 市幹部職員の女性比率について

